

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第六十一号）（保安課）

一 趣旨

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十五号）が公布されたことによる規定の整備

二 内容

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の公布により、条例に規定される風俗営業の種別に係る引用条項の整備を行うものである。

三 施行期日

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行日